日本基督教団 関東教区

関東教区通信

No.161

2020年12月13日

発行者 日本基督教団関東教区

総会議長 福 島 純 雄 事務所 〒330-0844 さいたま市大宮区下町3-39

電 話 048-647-0862 ファックス 048-647-0978 郵 便 振 替 00140-3-67727

Eメール kantou@air.ocn.ne.jp

URL http://uccjkanto.holy.jp/index.htm

ほめること、それは

ルカによる福音書 7章1~10節

共愛学園小学校教務教師 齋藤眞理子



ほめるのです。どんな子がほめられているのかを 見せ、自分の姿を顧みてもらうのです。顧みるは ちょっと言い過ぎかもしれません。しかし注意を するのではなく、周りにいるお手本となる子につ られて、自らできるようになるのを待つのです。 このやり方だと、すぐには効果がない場合も多い ので、根気のいる作業です。我が家の1歳のの自 も、ほめると喜んで何度も同じことをやろうとし ます。ほめられることは、子どもの成長にはいつ からあまりほめられなくなるのでしょうか。大ら になると叱ってくれる人も少ないですが、ほめら れることも少ないです。

ウェブページで、「ほめられサロン」というページがあります。(誰でも検索をして開くことができます。)自分の名前、性別、年齢、職業を入れ、「ほめられたいですか?」と書いてある場所をクリックすると、「齋藤先生、頑張ったな」「齋藤先生、かっこいい」「齋藤先生、その服似合うね」などと、ほめ言葉が画面上に次々と出てくるのです。実にたくさんの種類のほめ言葉があり、ほめちぎってくれるのです。形式だけ、機械がほめてくれていると分かっていても、なんだか嬉しくなり笑顔になります。人はいくつになっても、ほめられることで誰かに認められたいのだと思います。

ルカによる福音書7章でイエス様は、百人隊長の 言葉に感心し9節「わたしはこれほどの信仰を見た ことがない」と述べています。百人隊長は、百人 部隊の長として部下を率いる位の高い人ですが、 部下が病気で苦しんでいた時、彼は自分がイエオ。 様をお迎えできるような者ではないと言いっと、ただ 言葉だけでいいから欲しいと言います。イエスだ は、その姿を見て彼の態度を素晴らしい信仰が部 と、これ様が彼をほめたのは、彼が部 をたくさん持つリーダーであるにも関かったからないでしょうか。彼は自分の立場に示れていてないでない、イエス様に対して謙遜の姿勢を示していたからです。このことは、彼が本当の王が誰と 思うのです。

どの組織にも総理、社長、牧師、園長、校長、 先生、このような役割の人がいます。その方たち は、とても大切な働きを担っていると思います。 しかし忘れてはいけないことがあります。それは、 本当の王とは一体誰なのかを忘れてはいけないと いうことです。イエス様は、全ての人を明るく照 らしてくださる方ですが、中でもとりわけ小さく された人、弱さを抱えた人、迷いの中にある人の ところに必ず寄り添って下さいます。百人隊長の ように自分の置かれている立場に溺れることなく、 イエス様が小さな者を招かれたこと、そしてその 方がもうすぐいらっしゃることを覚えてこの時を 過ごしていきたいと思うのです。イエス様がとり わけ小さな者を招かれたことは、神が私たち一人 ひとりの存在そのものを認め大切にしてくださっ ていることと同じです。それならば「ほめられサ ロン」で自分を確かめることより、家族の中で、 学校の友人関係の中で、職場の中で、教会に集ま る人々の中でお互いを認め合っていけたらと願い ます。イエスさまは「わたしはこれほどの信仰を 見たことがない」と言われました。あなたを認め ておられる方は、私たちと共にいつも一緒におら れます。

地区だより

新潟地区

群馬地区

地区長 川上 盾

地区長 長倉 望

新潟地区では、新型感染症への対応として、今年度ほとんどの行事を中止・延期しています。地区委員会や他の委員会もメールやzoomなどを活用しています。行事や会議の中止による経費削減額を算出し、各教会の負担金および互助献金を減免したところ、昨年の約46%の負担となりました。

それぞれの教会においても、礼拝を2回に分ける、名簿によって出席者を半分に分け隔週の礼拝出席にしてもらう、講壇にアクリル板を設置する、インターネット配信を活用するなど、礼拝が感染拡大につながらないよう、独自の工夫を重ねています。敬和学園大学でもリモート講義が導入され、また、のぞみ寮を持つ敬和学園高校では、安心安全に寮生活と学校生活を送るためにはどうすればよいか、試行錯誤の日々が続いています。

そんな中、4月から栃尾教会・巻祝福教会に着任された野澤幸宏教師の就任式が9月20日に栃尾教会で、また同じく4月から新潟愛泉伝道所に着任された大島庄吾教師の就任式が9月27日にホテルターミナルアートインにて執り行われました。限られた人数ですが、久しぶりに地区の教師、信徒が顔を合わせることができました。

先日、ある教会の信徒の方たちのお話を伺う機会がありました。礼拝出席が数名となり、教会の歩みがどうなってしまうのかとの不安をお持ちでしたが、「先生たちにお会いして、お話を聞いてもらって元気がでました。私たちも牧師先生と教会を支えていかなければいけませんね」とおっしゃる笑顔に触れ、改めて、顔と顔を合わせて励まし合うことの大切さを思わされました。

2020年3月15日(日)、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、予定されていた群馬地区総会(於・前橋教会)は何とか開催できました。しかしその後のコロナ状況により、地区活動はまったくストップしてしまいました。地区内では、礼拝堂に集まる形での礼拝をお休みした教会、感染対策を施して集まる礼拝を続けた教会、それぞれの判断がありました。礼拝のライブ配信や、インターネットを使った説教の発信など、とにかく礼拝を何らかの形で継続することに諸教会の精力は集中的に費やされていきました。

そんな中、地区活動については、予定されていた諸行事の中止が次々に決まり、今後の見通しも立てられない現状です(情報交換のため、教師会だけは何とか続けています)。地区委員会の中でも、「こういう状況であっても、何らかのつながりを確認できるような活動を呼びかけたい」という意見と、「不要不急の状況の中で、無理に活動を広げることはない」という意見に分かれてしまっているのが実情です。一堂に会する形での集会ではなく、インターネットを利用したウェブ・イベントを実験的に行ってみることを検討していますが、関心度に温度差があり、どれだけの反応があるかは予想がつきません。まさに今、「地区活動とは何か?」が問われている思いです。

群馬地区にとって喜ばしい出来事がひとつありました。書面決裁の形で行なわれた教区総会において、群馬町伝道所の二種教会設立が承認されたことです。今後、教団の手続きに進みますが、地区内の教会の成長がひとつの希望です。

今年度の栃木地区の活動は、地区総会の書面による開催から始まり、毎年5月に開催されていた第1回地区委員会・第1回綜合協議会は、緊急事態宣言解除後の6月にずれ込みました。

その後の地区委員会で議論を重ねた結果、今年度のアジア学院サンデー、婦人部修養会、また、オータムフェスタ等、1つのところに比較的人数が集まる集会は行わないことにしました。しかし、来年度の計画等を話し合うための各部委員会の開催については妨げない方針としました。

限りのある地区活動の中で、今年度発足した「益子伝道を推進する会」の活動が祝されています。『ましこ便り』初号が発行され、地区だけではなく、教区の諸教会からも祈りと具体的な献金が献げられています。引き続き覚えていただけますと幸いです。

地区内の各教会・伝道所の動静として、宇都宮 上町教会の武石晃正先生の就任式が行なわれました。教会員を中心とする式でしたが、会場には多 くの教会からの祝電や寄せ書きが届き、その数に 圧倒されました。また、那須塩原伝道所の代務者 には、竜ヶ崎教会の飯塚拓也先生が就任されました。

この困難な中においても、地区や教区の交わりが分断されることなく確かに在り続け、その交わりに支えられていることは本当に感謝なことです。

長年、教区の諸教会(沼田教会、四條町教会、 矢板教会)に仕え、また、教誨師としての責任も 担われた横田満朗先生が8月に召されました。先 生の長年のお働きを覚えると共に、ご家族の上に 主の慰めと平安をお祈りいたします。 2020年度は新型コロナウイルス感染防止対策に追われる歩み出しとなりました。3月8日(日)地区総会を開催し、2020年度の歩みを始めました。その後、地区委員会はメール等により3回行い、9月地区大会中止、地区教師会中止、2021年2.11集会中止を確認しました。主だった集会は断念せざるを得ない状況が続いていますが、その中で、地区女性部は4月総会(書面決議)をはじめ、委員会、教会訪問を予定通り進めています。

地区委員会は、諸活動中止を考慮し、2020年度 予算の組み直しを行い、教会・伝道所分担金の軽 減をはかっています。伝道部は地区広報誌『茨城 地区だより』(2020年度版)発刊に向け準備を進め ています。

石岡教会は9月19日(土)臨時総会にて荻野英夫 教師辞任を決議し、代務者に福島純雄教師が就か れました。

新大洗ベツレヘム教会 (ユリコ・ルマンクン牧師、大洗町磯道に移転) は、9月20日(日)創立13 周年記念式を、福島純雄・教区総会議長説教により執り行われました。

水海道教会は9月27日(日)主日礼拝にて手東 信吾牧師就任式を飯塚拓也・教区宣教部委員長司 式により執り行われました。

前渡伝道所(1960年設立)は伝道所廃止に向けて手続きを始めました。

コロナ禍の厳しい状況ですが、皆で支え合って 歩んでいます。

秋季按手礼

埼玉地区

地区委員長 小林 眞

埼玉地区の近況であるが、4月以後、大きな出来 事が2つ。

1つ目は、西上尾教会(代務は筆者)が、約50年の伝道に終止符を打たざるを得ず、6月1日に特別礼拝を守って解散したことである。

できれば、最終礼拝後に、関係者を招いて小さな会を行うことも準備していたが、密を避け、教会内部だけの者で区切りを迎えることとした。

なお、会員は、上尾市内の3つの教会に転籍し、 残った財産も、関東教区、埼玉地区をはじめ、諸 教会、神学校、キリスト教団体に献金することで 整理できたことである。

これまでの50年間を、関東教区、埼玉地区の諸教会、諸先生方に言葉に尽くせない多くの交わり・支援・励まし・祈りなどを下さったことに、この場を借りて心からのお礼を申し上げる。

2つ目は、これまでのほぼ20年間、上尾合同教会の大きな配慮の中で、礼拝堂他もお借りしつつ、活動を続けていた「埼玉中国語伝道所」であるが、この3月を以って一つの区切りを付け、さいたま市内に場所を得、新たな伝道を展開することにし、さらに、主任教師として、森永憲治先生を迎えて、新しい歩みが始まった。

また新しい礼拝所には、会場と椅子はあったものの、後は何もなかったが、西上尾教会で、使用していた講壇、講壇用聖書、聖餐台、ヒムプレイヤーなどが献品され、翌週からの礼拝が、何一つ不自由なく捧げられたのは、奇跡というしかない恵みそのものであった。

後のことは、地区としての活動もほぼ自粛でしたので、報告はありません。



教区書記 小池 正造

去る11月28日(土)に大宮教会を会場に関東教区秋季按手礼が執り行われました。金子智師(中条教会)、平向倫明師(東中通教会)、山野心師(下館教会)、渡邊典子師(所沢武蔵野教会)、大久保一秋師(狭山教会)、森永憲治師(埼玉中国語伝道所)の6名の教師が按手を受け、正教師として立てられました。6名もの教師が教区の正教師として加えられることは大きな喜びです。福島純雄議長は、使徒言行録8章から「そこは寂しい道である」と題し、伝道の最前線に立つ牧者へ励ましの言葉を語られました。その後、按手を受けられた金子智教師から祝祷を受け式を閉じました。引き続き、按手を受けた6名から所信表明を受けました。

今回は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、列席については、常置委員構成メンバーと受接者の関係者に限らせていただきました。式については、教区ホームページ上から視聴することができるようにしてあります。ご覧になってください。

◆お詫び◆

按手礼公告について、山野心師と、森永憲治師 の肩書きに誤りがありましたことをお詫びいたし ます。

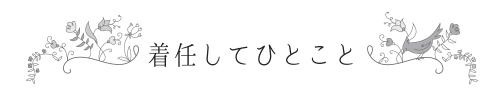


追悼・横田満朗教師

益子教会牧師 大下 正人

横田先生とは幼少のころからの付き合いです。 親同士が同級生ということもあって、キャンプに 行ったりしておりました。その当時は、横田先生 がどのような人であったかということはあまり考 えませんでした。しかし2012年矢板教会に招聘さ れ、再び横田先生と交わることが与えられたこと を感謝しています。横田先生はとにかく細かいこ とが気になる方でありました。ちょっとでも曲が ったりしていると、「なんか曲がっている気がする んだよね。」と納得いくまで指示をしてくださいま した。そして何よりも正義感が強いということで す。つまり曲がったことが嫌いだということです。 自分が間違ったことは素直に「申し訳なかった」 と謝ることもできる方でありました。とにかく細 かい方で、色々な面で心配りがある方でありまし た。特に相手の立場になって考えることもしばし ばありました。自分はこうなんだと思っていても、

相手がどのような思いでいるかということを悩ん で相手を理解しようと努力される方でありました。 一方でどうでもいいと考える時には、大胆さを持 って行動される方でもありました。その生きざま は、神様が共におられるということを実践してお られたのではないかと思います。神様は正しく、 その神様に従っていけば、真っ直ぐな行動へと導 いたのかもしれません。最後に横田先生は車の運 転が大好きでした。何回か乗車させていただきま したが、結構スピードを出されて、怖かったとい う思い出があります。しかし今思えば神様のもと に召されるまでアクセル全開で人生を歩まれたと 思います。コロナ渦で入院したと聞いても見舞い に行けませんでしたが、横田先生の性格上、自分 の弱い部分を見せずに済んだと思っているかもし れません。そんな横田先生に会うことが出来たの も神様の恵みと思い感謝しています。本当にあり がとうございました。



埼玉中国語伝道所牧師 森永 憲治



初めまして、この8月より埼玉中国語伝道所の主任教師として就任した森永憲治と申します。

埼玉中国語伝道所は主な活動の場を長い間大変お世話になりました上尾合同教会からさいたま市に移ったのですが、とりあえずここを埼玉中国語伝道所大宮会堂とし、もう一つ川口で埼玉中国語伝道所川口会堂を設け、2つの場所で礼拝を行なうことになりました。今では礼拝出席者も当初よりずっと増え、転入会希望者も早速与

えられ、感謝です。

大宮一帯は全国でも有数の人口増加率が高く、しかも世界で一番クリスチャンの多い中国人がたくさんいるのに中国人教会が少ないところ。それでできるだけ早く駅近くで伝道活動を展開するという計画です。 今後とも皆様のご指導ご鞭撻官しくお願い申しあげます。

第70回教区総会書面決議執行について

関東教区議長 福島 純雄

コロナ禍の中苦闘しつつ歩んでおられる事と思います。

さて、常置委員会としては、いつも教区総会を 開催しているソニックシティではなく、1000人規 模の収容人数があるさいたま市民会館を予約し て、9月25日(金)一日での教区総会開催を予定し ておりました。しかしご承知のように新型コロナ 感染症の第二波とも言うべき感染拡大状況が続 き、8月4日の常任常置委員会とその後持ち回り で開催した常置委員会において、苦汁の決断とし て書面による開催を決定し、8月6日付けの文書 において議決権行使をお願い致しました。

9月1日、教区事務所において教区四役及び教区主事により開票作業を行い、9月8日開催の常置委員会におきまして行使結果を承認し、同日付けの文書にて皆様にお知らせしたところです。書面決議の詳細な結果はそちらをご覧いだきたいと思いますが、議員271名中177名より行使書を得ましたので、議員総数の3分の1以上の出席があったと認め総会成立とさせていただきました。上程されたすべての議案が賛成多数を得ましたので、原案通り可決承認されました。

なお、教団総会議員選挙の件も原案通り可決され、第68回教区総会で選挙された議員の方々がその任期を延長していただくこととなりましたが、教団総会議員はその前提として、教師の場合には教区に在籍している現任教師であること、信徒議員の場合には教会役員であることが条件となります。他教区に異動されたり辞任・隠退された教師や、教会役員でなくなった方がおられましたので、第68回教区総会で定められた補充員より繰り上げ当選をさせていただきました。来年5月に予定通り第71回教区総会が開催された場合には、そこで選挙された方々が来年秋の教団総会の議員となります。

もう1点、票の数え方で今回重要な変更を行ったことをご報告しなければなりません。これは、既に前回の教区総会後の常置委員会において決定していた事柄でしたが、白票の扱いについて教団総会にならうことと致しました。従来当教区では

白票は有効投票としてカウントしておりましたが、教団総会では白票は無効票に入れております(ちなみに世の議会でも同様の扱いだと聞いております)。教団と教区での扱いが違うのはよくないと判断し、今回の総会から白票は無効票とさせていただくこととしました。なおそうなりますと、有効投票総数(分母)が少なくなり当選や可決承認ラインが下がることになります。

議案書に掲載されておりながら、今回上程しなかった幾つかの議案につきましては、常置委員会でさらに内容を吟味し5月開催予定の教区総会に提案されることとなります。

さてこの間、コロナ対策に関しましては大胆な 方策を打ち出してきました。年度当初に各個教会 負担金の一律10%減免は決定したところですが、 謝儀についても「教会特別緊急互助」によって支 援を行うことを6月の常置委員会で決定し、諸教 会にご案内させていただきました。

但し、その後教会互助委員会と災害対応支援委員会での議論を経て、9月の常置委員会において一部支援内容について変更した点がございます。6月決定内容では1教会の支援対象額に上限がありませんでしたが、9月決定のものでは月額19万円(謝儀互助基準額)とさせていただきました。年度末まで申請を受け付けています。支援開始後の変更となってしまいましたが、スピードをもっての方策実施を優先したがゆえの事としてご容赦を願います。

以上に加えまして、「新型コロナ支援対策金」も実施させていただきました。各個教会の教区教会負担金の15%を上限として、申請があれば減免(負担金と相殺)するものです。これは9月末をもって締め切りと致しましたが、予算600万円に対して55教会/311万円余の援助実施となりました。

教団では、10月の常議員会で今年度教区負担金の一律10%削減が決定されるようです。教規に規定されていない書面による総会開催についても、今後研究されてゆくものと思います。

諸教会の上に主の祝福を祈ります。

第70総会期第2回常置委員会・第2回常任常置委員会報告

教区書記 小池 正造

11月10日に第2回常置委員会が、11月2日に第2回常任常置委員会が、いずれも大宮教会において開催されました。

- ・教師部より、2021年度研修会について、2020年 度予定していた内容で行う準備を始めたことが 報告されました。
- ・秋季按手礼希望者への面接を行いました。金子智師(中条教会)、平向倫明師(東中通教会)、山野心師(下館教会)、大久保一秋師(狭山教会)、渡邊典子師(所沢武蔵野教会)、森永憲治師(埼玉中国語伝道所)への按手執行を可決しました。按手礼は、11月28日(土)午前10時30分より大宮教会にて行います。なお、新型コロナウイルス感染予防として、式後の茶話会の中止、列席者を常置委員会構成者、受按者の関係者に限り、大宮教会礼拝堂の定員80名を超えないように留意しました。なお、按手礼の様子は、録画の上、教区ホームページで視聴できるように準備しました。
- ・春季教師検定試験志願者の面接を行いました。 山野空氏(下館教会信徒)、清水義尋氏(越谷教 会信徒)、眞田正美氏(上尾合同教会信徒)、竹 内真理氏(深谷西島教会信徒)の推薦を可決し ました。
- ・教区巡回教師規定の改定を検討し始めました。 意見交換をし、現行規定の問題点を確認しました。巡回教師の働きの明確化していくことを確 認しました。継続審議となりました。
- ・会堂・牧師館建築緊急貸出基金の改定を検討しています。久美愛教会より多額の献金をいただ

- き、これを原資として、給付型の基金の設置を 検討しています。継続審議となりました。
- ・無任所教師の教団年金加入に関して、教区からの問い合わせに、教団年金制度検討委員会より、「無任所教師であったとしても、代務者就任などにより任地が与えられた場合、その教会が教会負担分を支払うことで、教団年金に加入することが可能となる」との見解をいただきました。これを受けて、常任常置委員会、並びに互助委員会では、教区教団年金掛金互助の対象になることを確認し、常置委員会で可決しました。これにより、今後隠退教師が復帰をし、代務者に就任する場合、教団年金に加入し、教団年金掛金互助を受けることができるようになりました。なお、現段階において対象となる教師について、遡って適応することを合わせて可決しました。
- ・教団開拓伝道援助金への菖蒲教会からの申請を 承認し、教団伝道委員会に送付することを可決 しました。
- ・3.11東日本大震災被災10周年を覚える礼拝について、2021年3月11日に伊勢崎教会を会場に開催することを可決しました。説教者は、木村太郎師(宇都宮教会)です。
- ・前渡伝道所について、廃止に向けての手続きを 開始いたしました。

(1) 教師異動

和戸教会 就 最上光宏 (代·正) 那須塩原伝道所 就 飯塚拓也 (代·正)

教区事務所だより

主事 金刺 裕美

新型コロナウイルス感染拡大の脅威に追われ、この一年が終わろうとしています。教会・伝道所でも困難な中で礼拝を守っておられることと思います。クリスマスの希望の光が、一人ひとりの心に豊かに届きますように願い祈ります。

◎教区一覧 追加・訂正をお知らせいたします 別紙をご覧ください。

◎クリスマス献金のお願い

毎年、教区総会の折に教区の諸献金を覚えてお 捧げいただいておりましたが、今年度は、総会開 催が難しく書面決議での総会となりました。この クリスマスの時、教区の諸活動を祈りの内に憶え てお支えいただけましたら幸いです。詳細は、同 封のポスターでご確認ください。

◎教会負担金納入についてのお願い

今年度も残り3か月となりました。教会負担金の ご納入をお願い致します。

○2021年度謝儀互助申請について

新年度、謝儀互助を希望される教会・伝道所は、 必要書類を添付して地区委員長へ送付してください。 地区決裁後、教区の申請提出期限1月末必着に 遅れないようご準備下さい。

◎教区事務所 冬期休業日のお知らせ

期間 12月25日(金)~1月8日(金) ※土・日・月は通常の休業日となります。 ※緊急時の連絡は、小池正造書記まで 東新潟教会 025-247-0058 F または 携帯 090-1404-9179

○お願い! 送金料節減へのご協力

教会負担金・各種献金・ナルド献金などの送金の際、赤色用紙が用いられています。その送金手数料は教区の通信事務費から出されています。

5万円未満は203円・5万円以上は417円かかります。節減の工夫として、送金をATMからにする。毎月の少額送金はまとめて、送金回数を減らす等も考えられます。また、自動払込で一緒に引落しをすることもできます。事務費削減にぜひご理解の上、ご協力をお願い致します。

編/集/後/記

この文を書いているのは11月26日。その前日、全世界での新型コロナウイルス感染症による死者が11月24日に140万人を超え、2019年の結核による死者を上回る見通しである旨の報道がなされた。日本においても、死者は欧米ほどではないものの急激な感染拡大の最中にあ

社会保険事務だより

保険事務 金刺 裕美

新型コロナウイルスとインフルエンザ。基礎疾患をお持ちの方や高齢者にとっては、心配が山積みです。手洗い、うがいは当たり前ですが、予防接種も重要なことの一つになりそうです。どうぞ、お体に気を付けてクリスマスそして良き新年をお過ごしください。

◎冬季賞与社会保険料について

賞与保険料は、標準賞与額(支給額の千円未満 を切捨てた額)に各料率を掛けて算出した額。

年齢	40 未満	40 以上	65 以上	70 以上
項目		65 未満	70 未満	75 未満
健保	9.81%	9.81%	9.81%	9.81%
介護		1. 79%		
厚生	18.30%	18. 30%	18.30%	
児童	0. 36%	0. 36%	0.36%	

※算出額の小数点以下は、4 捨5入します。 賞与保険料の負担…教師と教会・伝道所で折半。 12月末までに納入してください。

※自動払込日は、12月28日(月)です。

◎被扶養者調査書提出 完了しました

数名の方が期日までにご提出がありませんでしたが、全員の届出がすみました。この調査は毎年行われます。年度の途中でも扶養者に変更が出た時は、早急に事務所までご連絡ください。

◎「生活習慣病予防健診」申込みお急ぎください 2020年度枠にて受診希望の方は、できるだけ早 く医療機関でご予約ください。

◎自動払込日に注意!

毎月の引落は、原則として26日です。特に、12 月は賞与保険料も加わりますので、入金前に不足 の無いようご確認ください。また、年度末の2月・ 3月分は25日に変更されています。事前に確実な入 金をお願いします。引き落としのできなかった場 合は、自教会・伝道所から別途ご送金いただくよ うになりますが、どうぞご了承ください。

また、教会負担金・ナルド献金・各種献金で引落しにご協力いただける場合は、引落日の4日前までにご連絡いただければ間に合います。

る。12月13日には状況がどうなっているのだろうか。 クリスマスを無事に祝えるのだろうか。「無事に」とい うのには、集まっての礼拝を執行できるという意味に加 え、「健在で」という意味が特に今は強くなりつつある。 皆様の上に主の護りがあるよう祈る。主の護りのもと、 どうぞご安全に。 (成田顕靖)

日本基督教団関東教区宣教部委員会

宣教部だより

No.90

2020年12月13日

日本基督教団 関東教区宣教部委員会 委員長 飯 塚 拓 也 301-0843 龍ヶ崎市羽原町1366-5

301-0843 龍ケ崎市初原町1306-5 Tel. 0297 (64) 3768

http://uccjkanto.holy.jp

ラブディスタンスですべてを結ぶ

宣教部委員長 飯塚 拓也 (竜ケ崎教会)

新型コロナウィルスの感染が3度目の広がりを見せている11月の後半に、この文章を書いています。この宣教部だより90号では、先日行った「新型コロナウィルスの影響に関する緊急アンケート」の結果を、小池教区書記に書いていただきました。ここには、教区内諸教会伝道所の状況が報告されています。各教会とも、新型コロナ問題に向き合う中で創意工夫をしていらっしゃることを思います。

同時に、私たちが想像を超えた苦難に遭ったときに、 実はそこで私たちの普段の有り様が問われることにも 思いを向けるのです。自粛による経済への影響は貧富 の格差を増幅させ、ワクチンの開発競争は自国第一主 義を露わにしています。

『コロナウィルスから人類への手紙』という詩に出会いました。作者はヴィヴィアン・リーチさんという人で、今地球上で起きている問題を、コロナウイルスから人類への手紙という形で綴った詩です。

地球の温暖化や環境汚染・戦争・便利さを求め続けた社会の現状を、「地球からの助けを求める叫び」として語り始め、それらの叫びを人類はどう聞いているの?と問います。

地球は助けを求めて叫びました 大規模な洪水,でもあなたは聞かなかった 燃え盛る火事、でもあなたは聞かなかった 強烈なハリケーン、でもあなたは聞かなかった 恐ろしい竜巻、でもあなたは聞いていませんでした あなたはいつでも、地球に耳を傾けませんでした 海の生き物は、汚染物質で死にかけているのに 驚異的な速度で氷河が溶けていく 深刻な干ばつ そんな時でも、あなたは地球の声を聞こうとはしな かった

終わりのない戦争、終わりのない貪欲 あなたはそれでも、ただ自分の生活を続けていた どれだけの憎しみがそこにあろうと 毎日人びとが殺害されようと 地球があなたに伝えようとしても、 貴方は最新の iPhone を持つことの方が重要だった

この時だからこそ私たちが考えなくてはならないことがあると、教えられる思いです。

「二人または三人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいるのである。」

(マタイによる福音書 18章 20節)

今のこの状況の中で、この聖書の言葉が私たちの原 点となります。

緊急アンケートにありましたが、各教会とも新型コロナ対策で礼拝を短縮したり、出席者を制限するなどの対応をされています。また、説教原稿の配布やインターネットを活用したウェブ礼拝も行われています。これらの取り組みを、「何としても礼拝を絶やさない取り組み」と大切に思うのです。

教師と役員だけの礼拝もあったでしょう。でも、そこにイェス様がいるのです。教師一人の礼拝でも、教会に集う一人ひとりを覚えてささげる中にも、イェスさまがいるのです。大勢の中に、ではなく。そして、この「二人または三人が」は、「イェスさまの愛によって私たちが結ばれる」ことにつながるのです。

新型コロナウィルス感染対策として、「新しい生活様式」が言われるようになりました。その一つが「三密の回避」で、「身体的距離(ソーシャルディスタンス)」をとることです。感染を防止するために、特に高齢の方や持病のある方への感染防止策として大切なことだと思います。それと同時に、距離を空けることが、心の距離(関係性)も空けることにならないようにしなくてはと強く思います。

教会は、今こそ「愛の距離 (ラブディスタンス)」を 張り巡らしたいと思います。

『コロナウィルスから人類への手紙』は、最後をこう 綴っています。

あなたの魂に耳を傾けてください もう地球を汚さないでください もう争うことをやめてください

もう物質的なことに気を取られないでください そして、

あなたの隣人を愛してください

地球とその生き物たちに思いやりを持ち始めてください何故なら、

次回はもっと強力になって 帰って来るかもしれないから... コロナ・ウイルスより

新型コロナウイルスの影響に関する緊急アンケート結果と私的分析 (6月17日付)

関東教区書記 小池 正造

1. はじめに

突然の新型コロナウイルスの蔓延により、2020年度の歩みは、年度当初より思い通りに行かないことばかりですね。地区総会開催の苦慮、教区総会の延期、書面決議をはじめ、各教会においても様々な教会運営の変更が求められたことと思います。教区としては4月常置委員会において緊急の教区負担金減額を決定し、追加の経済的支援を検討する資料作成のために6月17日付で新型コロナウイルスの影響に関する緊急アンケートを実施しました。ご協力をいただき心より感謝をいたします。また、アンケート作成にあたり不備があったことをお詫びいたします。

なお、アンケートの実施は、提出メ切り日を7月26日に設定し、教区内の活動休止中教会・伝道所を除く136教会・伝道所に発送をさせていただき、89教会・伝道所(新潟16件、群馬13件、栃木11件、茨城11件、埼玉38件)から回答をいただきました。回収率は、65.4%でした。アンケート内容は、2019年と2020年の2月から6月を比較する形で、月ごとの、平均礼拝出席者数、礼拝献金額、月定献金額、感謝献金額、経常支出額、並びに何らかの礼拝自粛の実施の有無とその期間、経常会計への他会計よりの繰り入れの有無を伺いました。アンケートは、あくまでも追加支援対策の検討資料作成として行いましたので、正確な新型コロナウイルスによる各教会・伝道所への影響を反映していないことをご了承ください。

なお分析・結論はあくまでも私見で、常置委員会の 承認は得ておりません。

2. 結果

アンケートで回答いただいた項目を中心に、①礼拝出席者の比較と、礼拝自粛、その回数と期間、②礼拝出席者数の変動と礼拝献金の関係、③経常収入の比較、④経常支出の比較において、地区単位で分析をいたします。なお参考資料に「NHK特設サイト新型コロナウイルス・都道府県別の感染者数」を用いました。(以下NHK特設サイト https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/)

a 新潟地区 (回収率 69%)

①NHK 特設サイトによると、新潟地区での感染発症

は2月29日で、その後3、4名の発症数で推移します。 各個教会での礼拝出席者昨年度比減は、2月から見受けられますが、地区単位では、3月から顕著になり、前年度比3月85%、4月51%、5月42%、6月78%となります。礼拝自粛は、4月19日から5月24日かけてなされており、特に4月26日、5月3日は9教会(56%)が自粛を行っています。

- ②地区単位で見ると、礼拝出席者が4月、5月と減少していますが、礼拝献金は、4月63%、6月76%に減少が見られますが5月は微増(102%)となっております。2-6月集計では前年度比86%となっています。
- ③各教会が微減であるように、地区単位でも前年度比 90%となっています。
- ④地区単位でも前年度比 91%となっており、支出が僅かに抑えられています。

b 群馬地区(回収率 65%)

①NHK 特設サイトによると、群馬地区での感染発症は、3月7日ですが、むしろ、7都道府県への緊急事態宣言発令後4月27日にかけて急激に発症数が増えています。これを受けるように、各個教会、地区単位において、4月から急激に礼拝出席者数昨年度比減が顕著となります。前年度比4月41%、5月44%、6月68%となります。礼拝自粛は、4月12日から5月31日にかけて増えています。

②地区単位で見ると、2月は前年と変わりはありませんが、3月以降減少が見られます(3月60%、4月44%、5月64%、6月66%)。4月以降は、礼拝出席者数昨年度比減と同様の推移をしています。2-6月集計では前年度比66%となっています。

- ③3 教会 (23%) で前年度比 60%以下になっていますが、地区単位は前年度比 81%となっています。
- ④地区単位でも前年度比 95%となっており、支出はほぼ例年通りにされています。

c 栃木地区(回収率 68.7%)

①NHK 特設サイトによると、栃木地区での感染発症は、2月22日ですが、増加傾向が見られるのは、3月下旬以降、特に7都道府県への緊急事態宣言発令後に

増加しています。各個教会、地区単位において、2月 以降に礼拝出席者数昨年度比減が少しずつ現れます。 前年度比2月90%、3月81%、4月60%、5月46%、 6月81%となります。礼拝自粛は、3月12日から5月 24日かけてなされています。

②地区単位で見ると、礼拝出席者数昨年度比の減少は2月から始まっていますが、礼拝献金は、3月から激減いたします。前年度比3月52%、4月68%、5月104%、6月87%となります。2-6月集計では前年度比77%となっています。

③5 教会(45%)において前年度比増で、地区単位では前年度比93%となっています。

④地区単位では前年度比 99%となっており、ほぼ例年 通りの支出がなされています。

d 茨城地区(回収率 57.8%)

①NHK 特設サイトによると、茨城地区での感染発症は、3月17日ですが、4月1日以降大型連休明けまで、増加傾向にありました。礼拝出席者数昨年度比減について、各教会においては大きなばらつきがありますが、地区単位においては、2月以降に少しずつ現れます。前年度比2月86%、3月86%、4月50%、5月62%、6月88%となります。礼拝自粛は、3月1日以降長期にわたり行っている教会があり、6月末においても5教会(45%)が自粛しています。

②地区単位で見ると、礼拝出席者数昨年度比の減少は 2月から始まっていますが、礼拝献金は、3月から 徐々に減少いたします。前年度比3月74%、4月 56%、5月108%、6月73%となります。2-6月集計で は前年度比80%となっています。

③前年度比20%まで減少している教会がある一方で、前年度比増の教会が3教会(27%)あります。地区単位では前年度比95%となっています。

④前年度比 112%増の教会がありますが、地区単位では 前年度比 85%となっており、支出が抑えられています。

e 埼玉地区 (回収率 65.5%)

①NHK 特設サイトによると、埼玉地区での感染発症は、3月5日ですが、4月15日をピークに5月20日まで連日複数の感染が発症し、その後、6月10日以降再び増加傾向に今なおあります。礼拝出席者数昨年度

比について、僅かな教会を除き、ほとんどの教会で、3月以降の顕著な減少が見られます。地区単位において、2月100%、3月84%に対して、4月40%、5月28%、6月68%と顕著な落ち込みが見られます。礼拝自粛は、3月1日以降から自粛をする教会があり、特に4月12日から5月31日かけては、30教会(78.9%)の教会が自粛をしています。

②地区単位で見ると、礼拝出席者数昨年度比の4,5 月に減少が顕著ですが、礼拝献金額の減少は、前年度 比3月86%、4月53%、5月65%、6月95%となりま す。2-6月集計では前年度比81%となっています。

③各教会が微減であるように、地区単位でも前年度比 95%となっています。

④14 教会(36%)で前年度比増となっているため、地区単位でも前年度比102%と支出が僅かに増加しています。

3. 結論(私見)

新型コロナウイルス蔓延により、礼拝自粛がなされた期間では、礼拝出席者数減、礼拝献金額減が顕著であったが、月定献金、感謝献金においては、自粛明けに回復をしているため、経常収入総額では、1割減程度で収まっています。また、幾つかの前年度比増の教会があったのは驚きです。そうした教会の多くで感謝献金額増が見られます。一方で、謝儀が主となる経常支出は、ほぼ例年並みに支出がなされ、教師の生活が守られています。ただ教会間格差も見られます。

コロナ禍において、各教会が様々な工夫が、コメント欄に記載されていました。一日の礼拝回数増による礼拝出席者の分散、礼拝説教要旨の配布、電話・SNSを用いた個人消息確認、Web 環境を用いた礼拝整備、礼拝献金の振込などがあげられます。これらの取組は、コロナ禍における一時的な対応ではなく、今後の高齢化社会での礼拝生活、無牧師教会・兼務牧師教会の礼拝維持の参考になると考えます。これには「礼拝」を改めて研究をする必要があるとも思います。

最後に、当初のアンケートの目的である教会支援という観点からは、初期段階におけるすべての教会に一律にする緊急支援と、ある程度の状況が見えてきた後でのそれぞれの教会の必要に応じた追加支援が、適切な時を見て必要といえます。

青年の集い、KKS沖縄キャンプは、新型コロナウィルス感染防止のため、2020年度はお休みとなりました。雪掘りキャンプは、従来の形では行わないことになりました。

越谷教会員 豊川 昭夫

4月に政府の緊急事態宣言を受け、越谷教会では、 全員が集まる礼拝は中止せざるを得ませんでした。こ の為4月12日より、牧師3人と数人の役員が午前7時45分から始まる第1礼拝を行ない、それを録画して、午前10時40分に始まる主礼拝時にホームページに流して自宅礼拝をお勧めしました。今は、密にならないように第1、主礼拝、夕礼拝と分散して礼拝を守っていますが、礼拝動画は現在も毎週流しています。

越谷教会のホームページはインターネット委員会が 運営していますが、礼拝動画については何年も前から 検討していました。しかし、①動画は容量が大きい 為、レンタルサーバーの問題②讃美歌の著作権の問題 があり、見送っていました。しかし、コロナ禍にあっ て一挙に格安な大容量を使用できるレンタルサーバー が現れました。また讃美歌については(越谷教会は54 年度版を使用)著作権が残っている讃美歌を外して問 題解決しました。苦肉の策ですが、著作権料は意外に 高いので仕方がないのです。録画してHPヘアップす る担当者は私ともう一人の委員で交代に行っています。

先日、風邪で礼拝に行けず、初めて動画を見ながら 自宅礼拝をしました。自分が恩恵を受けるとは思って もいませんでしたが、今後は何処でも礼拝が出来るの で、高齢化社会にあっては、礼拝動画の必要性は更に 大きくなると実感しました。

婦人会連合の栄野委員長より、10月に開催予定だっ た教会婦人会連合の研修会が通常開催出来ないので、 ウェブで見られるように出来ないか相談を受けまし た。録画して関東教区のホームページで動画配信を提 案し実現しました。越谷教会で開催1週間前に撮影 し、10月24日午前10時から配信しました。しかし、 ここで問題が発生してしまいました。それは、事前に 多くの方に告知していたので10時以降にアクセスが 殺到して一部で見られない状態になってしまったので す。結局1時間後には復旧しましたが、大変ご迷惑を お掛けしました。原因はサーバー契約にあったので す。関東教区のサーバー契約は月額100円です。これ でも数十回の動画配信が出来ますので容量の問題はあ りませんでした。しかし、アクセス制限があったので す。越谷教会は20年間分の礼拝動画もみられるよう に月額 2,000 円のサーバー契約の為、いくらアクセス が殺到してもダウンしません。今後は、関東教区も動 画配信をしていくためには、少々高い契約に変えてい く必要があります。いずれにしてもコロナ禍後も、集 会の動画配信は多く用いられると思います。

宣教部教育担当 疋田 義也

2020 年 9 月 7 日 15 時から 17 時にかけて、インターネット会議 (Zoom) を使って、教団の「第 10 回青年担当者会」が行われました。

まず初めに、「スマホでできる動画伝道ワークショップ」を、片岡賢蔵氏から発題がありました。伝道に動画を用いる際、初めから形式的な外向けの紹介動画を作るのではなく、まずは教会内でその年の礼拝やその他の行事などの教会活動を動画に収め映像ドキュメンタリーを作成し、教会員自身が自身の教会の魅力を再認識する過程を経ることで、教会員一人一人が伝道へと活性化されるのではないかという提案でした。

続いて、学生キリスト教友愛会(SCF)所属青年の 久保島結希氏から、コロナ禍における SCF の青年活動の状況について報告を受けました。「学生・青年センター」(東京杉並区)では通常、カフェ形式・礼拝形式・聖書クラス・社会問題やボランティアの青年活動が行われてきましたが、2020年2月末より閉館しているとのことです。この間、SCFでは週4日間 Zoomミーティングを行い、SCFメンバーとの交流を深める機会としているということでした。インターネットでの会議という方式は、顔を合わせての集会が持てないという制約がある一方、遠方在住の青年たちと繋がる機会ともなったとのことで、SCFの「わたしはまことのぶどうの木」のテーマ聖句に表される、互いの存在を受け入れあい、大切にする繋がりを場所に制約されず提供できたとのことでした。

発題の後、質疑の時間と教区ごとの青年活動状況の 共有の時間がありました。その中で特に話題となった のは、Zoom や SNS を青年活動において用いる上での 懸念点でした。学生キリスト教友愛会(SCF)主事の 野田沢師は、Zoom や SNS 等のインターネット経由で の青年活動は既に築かれた人間関係が前提となってお り、SCFでも既にセンターでの礼拝や活動、BBQへ の参加等によって顔を知られた間柄だからこそ Zoom での交流が可能なのであって、まったく新しい人が ネット経由で繋がることは難しいとのことでした。

今回の青年担当者会では、動画制作やネット会議といった時代に即した青年活動について示唆をあたえられました。その反面、教会や青年センターなどで、実際に顔を合わせての交流を持つことも重要との提言もあり、このコロナ禍にあって、いかにしてそのような場所を提供することができるかが、今後の大きな課題であることが共有されました。